

水漏れ緊急時は24時間体制
休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が24時間体制で受け付けています。

管内修理は市指定工事業者へ
市内の水漏れ修理は、皆さん自身が「市指定工事業者」に直接申し込んでください。

修理の対応が可能な市指定工事業者は、市ホームページに掲載しています。

水道管にも防寒を
寒波の季節を迎え、外気温が氷点下になると水道管の凍結・破裂が表れます。

屋外で露出していたり、北向きや風当たりが強いと凍結しやすいので、管に厚手の布や市販の保温チューブなどを巻いて保護し、凍結を防ぎましょう。

凍結した時は、自然に溶けるのを待つか、タオルや布などをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしましょう。

注熱湯を直接かけると管が破損することがあります。

破裂した時は、止水栓を閉めて「市指定工事業者」へ直接申し込んでください。

本格的な寒波の到来までに、水道管の自主点検を行い、凍結・破裂を未然に防ぎましょう。

守口市の情報ならお任せください


守口市の行政情報&イベント案内
(月～金曜日)
8:00～8:43 さわやかワイド82.4! Part1
12:00～12:45 さわやかワイド82.4! Part2
18:00～18:20 プロムナード82.4
(土・日曜日)
8:00～8:40 さわやかワイド82.4! Part1
12:00～12:20 さわやかワイド82.4! Part2
【リクエスト】TEL06-6996-8240 FAX06-6996-1088

地震・台風・火事・災害発生のいざという時には地域の情報を緊急放送でお知らせします。(避難所開設情報・市の対応まで)

消防署・警察署からの情報
(各5分程度)
▽リアルタイム消防 13:12～(月～日) 17:00～(月～金)
▽リアルタイム警察もりぐち 13:20～(月～金)
▽安まちメール情報 17:05～(月～金) 13:17～(土・日)

FM HANAKO
FM MORIGUCHI 82.4

備 お手持ちのラジオを82.4MHz (FM) に合わせてください。
単3電池2本で使用でき、選局不要の「専用ラジオ」を販売しています。災害時の情報確認手段として備蓄品の1つに。
¥1,500円
問 株式会社エフエムもりぐち
TEL06-6991-6771



道路上での水漏れ発見時
道路上で水漏れを発見した時には、水道局まで連絡してください。

問水道局お客さまセンター
TEL06-6991-6777

鉛給水管調査
水道局では現在、各家庭を訪問し、使用されている給水管の水道メーター前後に鉛給水管が使用されていないか調査するため、鉛給水管調査業務を民間委託しています。

調査を行う委託業者は、水道局が発行した身分証明証を携帯しています。なお、この調査により物品などの販売や調査費用の請求をすることは一切ありません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。
問水道局お客さまセンター
TEL06-6991-6771

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取るなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問生活福祉課 TEL06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

税収確保重点月間
府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差し押さえなどを行い、納期内に納税された人との税の公平性を確保します。

問大阪府北河内府税事務所
TEL072-844-1331

固定資産税・都市計画税 家屋の減失
固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。

年の途中で家屋を取り壊した場合、速やかに法務局で減失登記申請をしてください(後日、申請内容が市へ通知されます)。

登記していない(未登記家屋)場合は、取り壊し後に連絡してください。

1月1日以前に取り壊した場合は翌年度から、1月2日以降に取り壊した場合には翌々年度から、固定資産税に反映されます。

問課税課資産税担当
TEL06-6992-1474

固定資産税の特例措置
土地に対する固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば、特例措置により軽減されます。

賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、建て替え後の翌年度の賦課期日における住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと申告により軽減対象となります。

問課税課資産税担当
TEL06-6992-1474

特別徴収義務者の一斉指定
大阪府内市町村では、平成30年度から個人市民税・府民税について、原則、給与支払者である事業主全てを一斉に特別徴収義務者として指定し、給与所得からの特別徴収の実施を徹底していただきます。

特別徴収制度により、従業員が自ら個人市民税・府民税をコンビニや銀行などで納付する必要がなくなります。

また、税額の納期が年4回から12回に増えることにより、1回当たりの納付額が少なくなるなどの負担軽減になります。

問課税課市民税担当
TEL06-6992-1456

ジェネリック(後発)医薬品 利用促進
現在使用中の薬をジェネリック(後発)医薬品に変更した場合、一定の効果が見込まれる人を対象に、どのくらい薬代を安価にできるかを試算したお知らせを送付しています。

ジェネリック(後発)医薬品は、新薬の特許が切れた後に同じ有効成分でつくられる薬で、新薬と同じ効能・効果があります。また、新薬より安価で購入することができ、医療保険財政の負担軽減にもつながります。

ジェネリック(後発)医薬品への変更を希望する場合は、同封の「ジェネリック(後発)医薬品希望シール」を国民健康保険被保険者証などに貼付し、病院や薬局に提示してください。

注使用中の薬や症状によっては、新薬しかない場合もありますので、医師または薬剤師に相談してください。

問保険課
TEL06-6992-1545

還付金詐欺に注意
保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民

国民健康保険・後期高齢者医療 平日夜間・休日窓口開庁

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。

国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

平日夜間 12月17日(月)・18日(火)・20日(木)・21日(金) いずれも17:30～20:00
休日 12月23日(祝) 9:00～13:00

注平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の再交付など、一部受付できない業務があります。

備法令に基づき差押処分をより一層強化していますので、早めに相談を。

場問保険課、保険収納課 TEL06-6992-1545、1537

問保険課
TEL06-6992-1545

の皆さんに直接電話をかけたたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。